

## 耐震基準適合証明書発行のご案内

### 昭和56年6月1日以降に建築確認を受けた建物の場合

- 検査済書の写しか台帳記載事項証明があれば耐震基準適合証明証を作成・発行いたします。  
現地調査・耐震基準適合証明証発行・・・1部 ¥20,000(別途消費税)  
※検査済書の写しか台帳記載事項証明・建物謄本・各階平面図をメールかファックスをしてください。  
※家屋の登録免許税の減税用も同時に発行します。

### 昭和56年5月31日以前に建築確認を受けた建物の場合

- 木造住宅の耐震基準適合証明証を作成・発行いたします。  
現地調査・診断・耐震基準適合証明証発行・・・¥80,000(別途消費税)  
※確認通知書・図面(平面図・立面図・仕上表)・建物謄本をメールかファックスをしてください。  
※不動産取得税、家屋の登録免許税の減税用も同時に発行します。
- 外観写真(屋根・外壁・基礎)をメールでいただければ無料相談いたします。
- 現場確認で業務終了の場合は交通費・諸経費として5千円かかります。

にチェックしてこのシートと必要書類をメールかファックスをして下さい。

建築確認取得は昭和56年6月1日 以降 以前

耐震基準適合証明のための現地調査

木造戸建て耐震基準適合証明書が発行可能か無料相談  
確認通知書・図面(平面図・立面図・仕上げ表他)・土地建物謄本が必要です。

屋根の材質は 瓦・洋瓦 スレート・金属 他( )

外壁の材質は モルタル 金属 サイディング 他( )

※1 築25年以上のマンション・RC造・鉄骨増・プレハブ他は個別にお問い合わせ下さい。

※2 減税・補助金のお知らせ 建物引渡後に耐震補強工事を実施しても住宅ローン控除、固定資産税減税が受けられるようになりました。詳しくは以下をご覧ください。

<http://www.mlit.go.jp/common/001034591.pdf>

※3 耐震補強工事、劣化対策工事を実施して国土交通省から100万円の補助金が受けられます。詳しくは以下をご覧ください。

[http://h27.choki-reform.com/doc/summary\\_koubo.pdf](http://h27.choki-reform.com/doc/summary_koubo.pdf)

ファックス先：(株)ワタナベ福祉設計 渡邊 行 045-444-9520  
相談は 080-5035-0509 渡邊携帯までお願いいたします。